

ご存知ですか 「行政相談制度」

10月19日(月)から25日(日)は行政相談週間です。
役場の仕事について、「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」などの苦情や相談を受け付けています。

期 日 偶数月第2金曜日
※10月は9日(金)実施予定
場 所 総合センター

このほか、総務省関東管区行政評価局(きくみみ埼玉)でも相談を受け付けています。

「行政相談110番」

電 話 0570-090-110

F A X 048-600-2336

インターネット

<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

問合せ 総務課 行政担当 ☎62-1231

10/7(水) J-ALERT 全国瞬時警報システム 自動放送試験

全国瞬時警報システム(J - ALERT)は、緊急地震速報や、弾道ミサイル発射情報といった対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、人工衛星を用いて緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

このたび、全国一斉自動放送試験を実施します。試験当日は、防災行政無線から試験放送が流れます。災害ではありませんので、お間違えのないようにご確認をお願いします。

試験日時

10月7日(水) 午前11時頃

放送内容

(チャイム音)

『これはJアラートのテストです』×3回

『こちらは防災みなのです』

(チャイム音)

問合せ 総務課 防災・情報政策担当
☎62-1231

不正軽油
110番

不正軽油に関する
情報をお寄せください



軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油は不正軽油です。
不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、環境や健康にも重大な影響を与えます。
「大量の排気ガスを出して走行していた」など、情報をお持ちのかたはご連絡ください。不正軽油の撲滅にご協力をお願いします。

問合せ

県総務部 税務課 ☎048-830-2665

ストップ! 滞納

～納期内納付・早期納付にご協力ください～

税金は、皆さんが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた納期限までに自主的に収めていただくものです。

○税金を納期限までに納めなかった場合

- ・督促状や催告書の発送、コールセンターからの納付確認を実施しています。
- ・本来納めるべき税金のほかに延滞金が加算されます。
- ・滞納したままの状態が続くと、税負担の公平性を確保するため、差押えにより強制的に徴収することになります。

○納期限・納付方法を再確認してください

納付には、納め忘れがない口座振替が便利です。役場や金融機関の窓口のほか、コンビニやスマホアプリでも納付できます。

問合せ 税務課 収納担当 ☎62-1461